

令和7年3月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が働きやすい環境を整備することで、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2 計画内容

【目標1】

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

《対策》

令和7年4月～ 育児・介護休業法などの諸制度の調査を行う。

令和7年6月～ 諸制度を職員に周知して、継続して働くにあたっての職員が相談しやすい環境を整備する。

【目標2】

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

《対策》

令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和7年4月～ 職員全体に周知を行い、計画的な休暇取得を進める。

【目標3】

若年者に対するインターンシップ等の職場体験の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、又は職業訓練の推進を図る。

《対策》

令和7年4月～ 受入れ体制を検討し、関係機関と連携して実施する。

社会福祉法人こうけん会
理事長 摩郷 久美子

令和7年3月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標

女性職員、男性職員とも平均勤続年数を10年以上とする。

3. 取組内容

利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理者への周知徹底を図る。

社会福祉法人こうけん会
理事長 摩郷 久美子

令和 8 年 9 月 17 日

社会福祉法人こうけん会
女性管理職比率 公表

1. 女性管理職に占める女性労働者の割合を公表し格差是正に向けて、性別問わず平等な労働環境を構築すべく、すべての職員がその能力を十分に発揮できるように取り組んでまいります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合

	女性	男性
法人	42.9% (3/7)	57.1% (4/7)

3. 引き続き、女性管理職の登用機会の増を含め、ハラスメント対策、介護・育児による離職防止のための「改正育児・介護休業法」制度の実施徹底など、雇用管理上必要な措置を講じ、働きやすい職場作りを推進してまいります。